

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1] 公共交通機関の利便性の増進、特定事業及び措置の推進の必要性

(1) 現状分析

本地域は鉄道の整備時期が遅く、昭和45年にJR鹿島線及び鹿島臨海鉄道大洗鹿島線のターミナル駅として鹿島神宮駅が開業したが、高速道路の利便性向上もあり鉄道乗車人員数は減少を続けている。

中心市街地は昭和40年代頃までは本市周辺を結ぶバス交通の結節点として活況を呈しており、現在臨時駐車場となっている鹿島神宮第三駐車場（関鉄跡地）は、当時、商業施設が併設されたバスターミナルだった。現在、バスターミナルの機能は鹿島神宮駅に移動し、東京方面と結ぶ高速バスや周辺地域と結ぶ路線バス、市内を循環する福祉バスの結節点となっている。路線バスについては利用者数が伸び悩んでおり、関係自治体による補助が行われている。

鹿嶋市民の世帯当たりの自家用乗車登録台数は、鉄道駅のない隣の神栖市よりも高い水準となっており、市民のマイカーへの依存度が高いことを示している。また、鹿島神宮参拝客の多くはマイカーや団体観光バスなどにより来街する。市民活動や市外からの観光がマイカー利用前提となっている状況にあるが、今後の高齢化に対応するためには公共交通の維持が不可欠であり、中心市街地活性化施策の中でも公共交通の利用促進に取り組んでいく必要がある。

(2) 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

マイカーに依存した都市構造となっている本市において、唯一の広域交通結節点である中心市街地の位置づけをいかに活かしていくかが課題となっている。

本市の総合交通体系を維持・再編していくためにも、公共交通の利用促進に向けた取り組みを今後とも充実していくことが必要であり、加えて、他分野の施策と連携して公共交通機関の利便性を向上する施設整備などに組んでいくことが課題となっている。

また、参拝客が多く訪れる鹿島神宮周辺については、道路空間は単なる交通のための空間に留まらず、交流を育む公共空間として交通に支障がない範囲での多目的利用を許容していく取組なども検討していくことが必要となっている。

(3) フォローアップの考え方

基本計画に位置づけした事業等の進捗状況について確認するため、毎年調査を行い、目標指標への効果を把握しながら、状況に応じて事業促進のために必要な措置を講じる。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ① 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

(2) ② 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

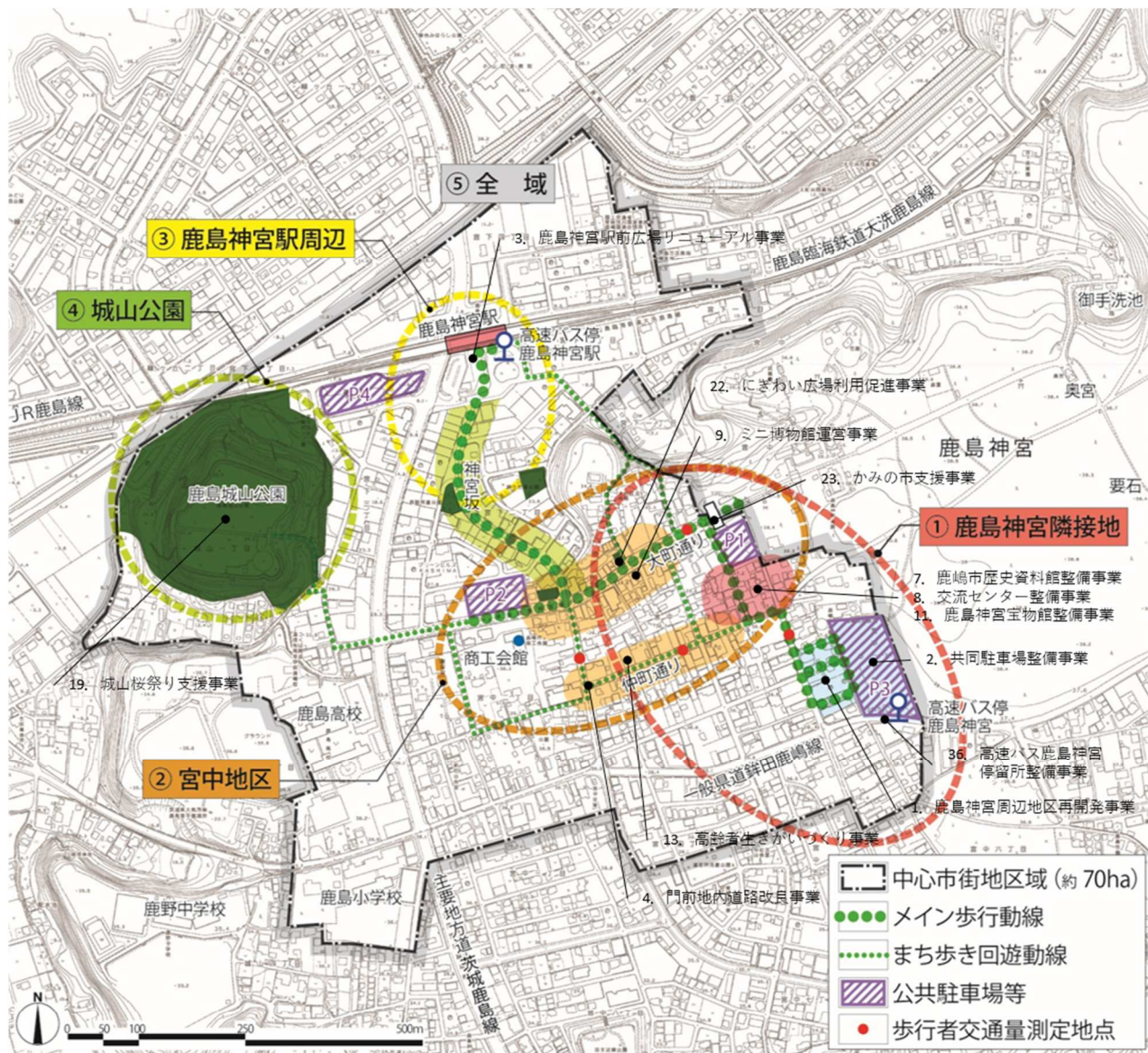
事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 36. 高速バス鹿島神宮停留所整備事業</p> <p>【内容】 高速バス鹿島神宮停留所にバスベイ、バスシェルター等を整備し、交通結節点機能の向上を図る。</p> <p>【実施時期】 H30年度～R4年度</p>	鹿嶋市	<p>東京駅と鹿島エリアを結ぶ高速バス鹿島線は、東京方面からの鹿島神宮参拝に最も便利な公共交通機関となっている。本事業は、高速バス鹿島線の鹿島神宮停留所にバスベイの設置等により、バス乗降時の交通の円滑化等、交通結節点機能の向上を図ることを目的としたものであり、目標指標②「来街者が滞遊するまちづくり」の達成に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置】 ○ 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（鹿島神宮周辺地区））〔国土交通省〕</p> <p>【実施時期】 H30年度～R4年度</p>	新規
<p>【事業名】 37. 道路空間等活用にごわいづくり事業</p> <p>【内容】 にごわいづくりを目的として公益性を持った地域の団体が歩行空間へのオープンカフェ等の設置やイベント時の歩行者天国実施を支援する事業。</p> <p>【実施時期】 H30年度～</p>	まちづくり会社	<p>神宮門前町は通りの個性を生かしたにごわいの創出が課題である。一般に門前町の活性化にあたっては、通りに面した店舗だけではなく、歩道や車道をも含む道路空間や未利用地の活用が有効とされている。本事業は、道路空間等にごわい創出に活用するため、日常的なオープンカフェの設置や、歩行者天国の実施に向けた支援を行うことを目的としたものであり、目標指標①「人が集う魅力的な商業エリアの再生」及び目標指標②「来街者が滞遊するまちづくり」の達成に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置】 地方創生推進交付金〔内閣府〕</p> <p>【実施時期】 H30年度～R2年度</p>	新規

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 38. 公共交通利用促進事業(まちなか交通誘導事業)</p> <p>【内容】 市内や近隣市から中心市街地に行きやすいよう、バスの運行を支援する事業。</p> <p>【実施時期】 H30 年度～</p>	鹿嶋市	<p>現在、中心市街地内のバスターミナルは鹿島神宮駅となっており、高速バス、路線バス、コミュニティバスが発着している。</p> <p>本事業は、本市と周辺の潮来市及び行方市を結ぶ都市間路線バスの運行を支援するために補助を行うものであり、周辺都市から本市への来街を促すことにも繋がることが期待されていることから、目標指標②「来街者が滞遊するまちづくり」の達成に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置】 ○地域公共交通確保維持改善事業(地域公共交通確保維持事業/地域公共交通バリア解消促進事業/地域公共交通調査等事業)〔国土交通省〕</p> <p>【実施時期】 H30 年度～</p>	

(4) 国の支援がないその他の事業

該当なし

鹿嶋市中心市街地活性化基本計画 事業位置図



- 主に中心市街地全域で想定される事業**
- 6. 観光サイン整備事業
 - 10. 障がい者店舗等設置事業
 - 12. 鹿嶋神宮周辺地区・地区計画景観整備事業
 - 14. 若年世帯定住促進事業
 - 16. 空き店舗リノベーション事業（空き店舗への新規出店）
 - 17. 提案制度によるにぎわいづくり（共創のまちづくり）事業
 - 18. チャレンジショップ支援事業
 - 21. まちなか空き店舗マッチング事業
 - 24. まちなか起業支援事業
 - 25. 地消地産推進事業
 - 26. 鹿嶋神宮門前まちづくり会議
 - 28. アントラーズサポーターまちなか誘導事業
 - 29. 特産品・土産品開発事業
 - 30. 高い元気塾支援事業
 - 33. 鹿嶋神宮ツアーバス誘致事業
 - 35. お祭り支援事業（下座連育成事業）
 - 37. 道路空間等活用にぎわいづくり事業

- ①鹿嶋神宮隣接地②宮中地区で想定される事業**
- 5. ポケットパーク整備事業
 - 20. 共同店舗整備推進事業
 - 27. 宮中ふるさと市支援事業
 - 31. 鹿嶋ふるさとガイド育成事業
 - 32. 鹿嶋神の道の運営支援事業
 - 34. かしま商工夏まつり支援事業

- ③鹿嶋神宮駅周辺で想定される事業**
- 15. 鹿嶋神宮駅及び神宮坂花いっぱい運動支援事業
 - 38. 公共交通利用促進事業（まちなか交通誘導事業）